

# 第3次瀬戸市食育推進計画 (概要版)

令和4年3月

瀬戸市

## 1 計画策定の趣旨

ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、偏った食生活による生活習慣病や孤食の増加、食品ロスなど、食生活への関心や食を大切にすゝる心の希薄化が進み様々な課題が生じています。

また、令和3年3月に国及び県の食育に関する計画が更新され、持続可能な世界の実現を目指すため、経済、社会、環境の諸課題に統合的に取り組むSDGsへの関心が見せる中、食育の取り組みにおいてもSDGsの考え方を踏まえて推進することが必要とされています。

このような状況下で、本年度、第2次計画が計画期間の最終年度を迎えることから、食を取り巻く環境の変化やこれまでの取り組みの評価を踏まえ、本市の食育に関する取り組みをさらに推進していくため、第3次瀬戸市食育推進計画（以下「本計画」という。）を策定します。

## 2 計画の位置付け

本計画は、法第18条に規定する「市町村食育推進計画」として、第6次瀬戸市総合計画を具体化する個別計画として位置付けます。

策定にあたっては、国の「第4次食育推進基本計画」や県の「あいち食育いきいきプラン2025」などの内容を踏まえ、相互に関係する第3次瀬戸市地産地消推進計画のほか、すでに策定されている本市の計画等と整合を図ります。

## 3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

なお、計画期間内であっても、社会情勢の変化など必要に応じて、随時見直しを行います。

## 4 重点事項

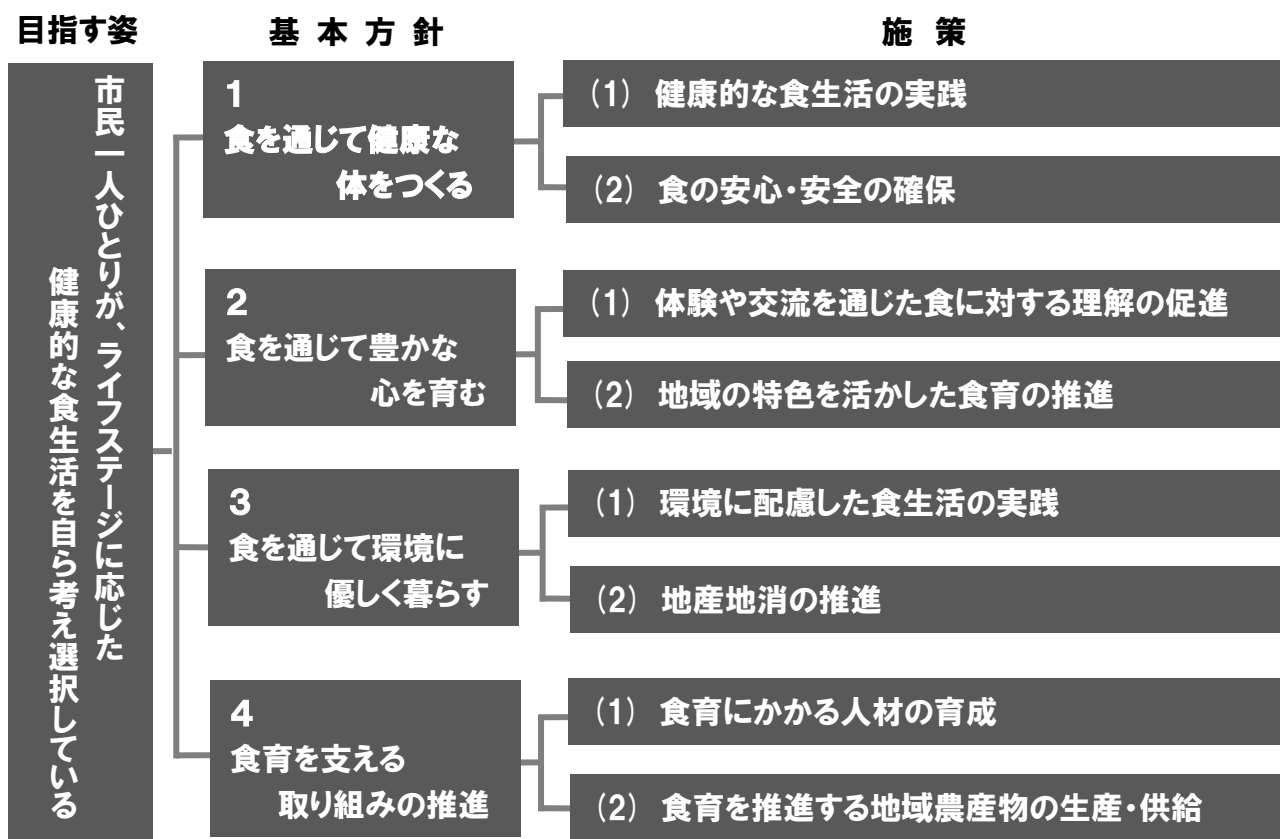
食育の取り組みを家庭に浸透させていくためには、子どもたちは勿論のこと保護者にも食育に関心を持ってもらえるよう、次の5つを重点事項として計画を策定します。

- ① 家庭・地域における食育の充実
- ② 学校や保育所等における食育の充実
- ③ 農業による食育の充実
- ④ 各種イベント等との連携の工夫
- ⑤ 推進体制の整備・充実

## 5 計画の目標と施策体系

本市の食育の現状を踏まえ、食育に関する取り組みが、家庭におけるライフステージに応じた食育の実践につながることを目標にして、目指す姿を設定しました。

また、目指す姿を実現するため、4つの基本方針を設定して取り組みを進めていきます。



## 6 施策ごとの取り組み

食育に関する生涯学習的な取り組みについては、すでに教育・健康・保健・医療・福祉などの個別計画に基づき実施していることから、施策体系に基づき、関係部分を盛り込み整理することで、横断的かつ総合的に取り組みを推進します。

また、評価指標の設定にあたっては、第2次計画から継続して実施する取り組みが多いことを踏まえ、第2次計画時の指標を引き続き第3次計画の指標とするとともに、新たに策定した基本方針4については、新規の指標を設定して取り組みの推移を見ていきます。

### 基本方針1 食を通じて健康な体をつくる

#### 施策① 健康的な食生活の実践

生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと暮らすためには、ライフステージに応じて健康的な食生活を実践していくことが必要です。

栄養管理した給食に関する情報を保護者に提供するとともに、健康的な食生活に関する情報発信や啓発活動を行うことで、家庭において栄養バランスを心がけた食事を実践してもらえよう支援していきます。

主な取り組み	園だより・給食だよりの発行等、配食サービス
--------	-----------------------

#### 施策② 食の安心・安全の確保

健康志向の高まりやアレルギー症状の子どもが増えてきていることなどから、食の安心・安全に関する関心度は非常に高くなっています。

保育園や学校においては、アレルギーに対応した給食を提供するなど食の安全性を確保するとともに、市民自らが安心・安全な食に関する情報を選択できるよう情報提供を行っていきます。

主な取り組み	アレルギー除去食、給食用食材の産地公表
--------	---------------------

### 評価指標

指標	現状値 (R3)	目標値
栄養バランスのとれた食事を心がけている家庭の割合 (%)	22.2	25.0
商品を購入するとき原材料や産地を意識している家庭の割合 (%)	57.5	63.3

## 基本方針2 食を通じて豊かな心を育む

### 施策① 体験や交流を通じた食に対する理解の促進

農業体験や農業者等との交流は、食生活が自然の恩恵の上に成り立っていることや、食に関わる様々な人の活動に支えられていること等について理解を深める上で重要です。

保育園や学校での学習のほか、保護者を含む大人にも農業や食に触れる機会をつくり、農業や食に対する理解の促進を図ります。

また、家族など誰かと一緒に食事をすることは、健康な食生活を送るためだけでなく、楽しく食べることで豊かな心を育むことから、供食の大切さを伝えていきます。

主な取り組み	供食の実施、農業体験、給食参観
--------	-----------------

### 施策② 地域の特徴を活かした食育の展開

本市は、1000年以上の歴史と伝統を有するやきものの産地であり、中世から現在まで生産が続く代表的な6つの窯「日本六古窯」として日本遺産に認定されています。

食事に欠かせない器をつくってきた歴史や、職人文化が今も息づくこの地ならではの独特の食文化など地域の特徴を活かして、保育園等や学校において効果的に食育を進めていきます。

主な取り組み	給食において瀬戸焼食器の使用、食文化の継承
--------	-----------------------

## 評価指標

指標	現状値 (R3)	目標値
食事の時間を楽しいと感じる市民の割合 (%)	51.4	57.5
瀬戸の地元食に関心を持っている市民の割合 (%)	19.5	33.0
家庭で瀬戸焼の食器を使う市民の割合 (%)	45.3	65.5
農業体験をしたことのある市民の割合 (%)	86.8	90.0

## 基本方針3 食を通じて環境に優しく暮らす

### 施策① 環境に配慮した食生活の実践

家庭のごみのうち、作りすぎ、食べきれなかった残飯や未開封の食品などが約9%含まれており、これらのごみを処理するため環境に大きな負荷をかけています。また、料理をつくる際にも食材のほかガスや電気などのエネルギーを無駄にしていることもあります。

食が環境に大きく関わっていることを知ってもらい、環境に優しい食生活を実践してもらえるよう取り組んでいきます。

主な取り組み	食品ロス対策、ボカシ肥料づくり
--------	-----------------

### 施策② 地産地消の推進

地産地消とは、地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内で消費しようという取り組みで、輸送距離が短くなることで環境に優しく、消費者と生産者の交流が図られ食育の機会として重要とされています。

学校や保育園等の給食に地元農産物を提供するなど、農産物や農業者をPRすることで、地域の農業や農産物への関心を高めていきます。

主な取り組み	給食での地元食材の使用
--------	-------------

### 評価指標

指標	現状値 (R3)	目標値
瀬戸の農産物を食べたいと思う市民の割合 (%)	38.5	42.4
農産物がどのようにつくられ、産地から運ばれているか理解している割合 (%)	67.6	74.4
学校給食における瀬戸市産農産物使用回数	38回/年 (R2)	75回/年 (R7)

## 基本方針4 食育を支える取り組みの推進

### 施策① 食育にかかる人材の育成

食育の取り組みを各家庭に広めていくためには、食育について学ぶ機会と学んだことの実践の場が必要です。

そのためにも、市民に食育を広めていく人材の育成や、市民自らが実施する食育に関する取り組みを支援していきます。

主な取り組み	食生活改善推進員及び保健推進員の養成講座等の開催
--------	--------------------------

### 施策② 食育を推進する地元農畜産物の生産・供給

食育を推進していくにあたって、地元農畜産物を活用していくことは、効果的な取り組みを実施するうえで必要不可欠です。

本市の農業の産業規模を考慮すると、食事で使用する食材の多くを地元産でまかなうことは難しいことから、どのようにして安心・安全な地元農畜産物を生産し、消費者に「この食材ならば瀬戸市産」と選んでいただくかに視点をおいて取り組みを進めていきます。

主な取り組み	消費者に選んでいただける地元農産物の生産・販売
--------	-------------------------

### 評価指標

指標	現状値 (R3)	目標値
食育に関心がある市民の割合 (%)	82.1	90.3
瀬戸市産及び愛知県産の農産物を意識して購入している市民の割合 (%)	13.2	15.8